

館林市認知症高齢者等事前登録事業



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



右上腕部



背面襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



バッグ(内側)



財布(内側)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

館林市介護保険課 地域包括ケア係

電話：0276-47-5131

どこシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3

行方不明→保護



QRコード読み取



発見者

4

読み取り通知 メール受信

事務局も
受信

保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	保護対象者 ID
年 月 日	
●登録対象者のニックネーム	
※手帳にて記載しているもの	
※個人情報を漏洩する点から、 氏名(本名・ニックネーム)での登録は禁止です 例:「おひさん」・先生・涼・自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
●生年月日(年月まで)	西暦 年 月
●性 別	男 · 女
●身体的特徴	
※身長や体重、メガネの有無等、他の人に見える ものなどをできるだけ詳しく記入して下さい 例:・身長 150cm · ② 中肉中背 · ③ 運動使用	
●既往症	例: 認知症 · ② 糖尿病
※今までにかかれた大きな病気なども入力します	
●保護時に注意すべきこと	
※発見時の方へのアドバイスとなります。状況に 応じて適切な行動を取ることを想定しています。 例:・「おひさん」での、左耳に耳栓をかけて下さい ・「おひさん」と話しかけて下さい ・汗や濡れが心配でしたら、低体温の可能性が ありますので、所持している動画をなるべく 動かしてください	
●発見通知メールアドレス	✉
※発見時に通知を受けるメールアドレスです 送文に行なうことができる方を3つまで登録できます (例: 主な連絡者、ご家族、介護支援専門員等)	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5

情報の確認 現在地入力

発見者

6

発見通知 メール受信

事務局も
受信

保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

お迎え→ご帰宅

保護者

7

伝言板でやりとり



お迎え→ご帰宅

保護者



警察や病院が保
護した場合のみ、
電話番号の記載
が可能です

8

お迎え→ご帰宅

保護者